公　　告

狂犬病予防法(昭和25年法律第247号)第６条第７項の規定に基づき、野犬を次のとおり抑留した旨鹿屋保健所から通知を受けたので、同法第６条第８項の規定により公告する。

令和８年11月６日

鹿屋市長　　郷原　拓男
（.公　印　省　略　）

No.	犬の種類	性別	毛色	体格	捕獲月日	捕獲場所・その他特徴
1	雑	メス	黒茶白	中	11月6日	鹿屋市笠之原町 推定年齢：７歳
2						
3						
4						

１　抑留場所　　鹿屋保健所（TEL 0994-52-2113）
又は姶良動物管理所(TEL 0995-48-2112)

２　引取期間　　令和８年11月12日